外遊びマニュアル

目次

- 1 本マニュアルの目的
- 2 外遊び時の安全管理体制
- 3 外遊び時の注意事項
- 4 緊急時の対応

1 本マニュアルの目的

利用者の安全を確保しつつ、施設外での活動を通して円滑に支援を行うことを目的としています。

2 外遊び時の安全管理体制

(1) 候補地の選定

利用者の体力、環境、交通ルート等を十分に考慮して、無理のない場所・行程にしましょう。

(2)移動ルート・活動内容の把握

地図等で施設から目的地までのルートを確認しておき、職員間で共有します。 また、施設外活動の内容も職員間で共有します。

(3) 施設外活動で利用する場所の安全性チェック

定期的にチェックリストを活用して安全性のチェックを行います。また、施設外活動を行う度に、以下の点を現地でチェックします。

S. C. MEIK/HIBS ETI / K. C. W. L. S. M. C. M. C. J. C. S. J. C. S. J. C. S. C.	
	□構造物や植込み等による死角がないか
	□遊具に危険はないか
	□ガラス片やたばこの吸い殻等の危険物や不衛生物はないか
	□他の利用者と譲り合い、スペースを共有する

(4) 外遊び時の職員体制

基本的には、職員1名につき子ども2名の対応をお願いします。 車での移動の場合は、ドライバーを確保しておきましょう。 ※子どもが女子1名のみ場合、原則女性の職員が対応してください。

3 外遊び時の注意事項

(1) 出発前

外遊びに出発する前に、職員は以下の点に注意して出発準備をしてください。

① 外遊びに参加する利用者の人数、体調の把握 職員体制、参加者の体調に鑑みて外遊びに行くかどうかの判断をお願いします。

② 携行品の確認

以下の物を持って外出するようにお願いします。

①子ども

水筒,帽子,上着(冬場)

②職員

救急箱, ゴミ袋, 携帯電話

③外遊びルールの周知

施設を出発する前に、必ず以下の手順で利用者に対しルールの周知をお願いします。

出発前に到着時間・出発時間を確認→時間を守るよう約束をする

移動時は先生より先に行かない

歩道を歩く

(2) 外遊び時

外遊びに付き添う職員は以下の点に注意してください。

- ・到着したら周囲の安全を確認してください。
- ・他の公園利用者の状況を把握し、配慮してださい。
- ・トイレ等の個別対応を行う場合は、必ず他の職員に声をかけてからその場を離れて ください。
- ・利用者がどこで遊んでいるか、職員同士連携して、声をかけながら利用者の外遊び を見守ってください。

※外遊びの見守りポイント

□利用者の体調を確認し、暑いときには必要に応じて水分補給を行う
□道路等へ飛び出さないよう注意する
□遊具等を使用する際には、特に安全確保に注意を払う
□不審者には近づかないように注意を払う
□危険物や拾得物を安易に持ち帰らないよう注意・指導する

(3)帰り

施設に戻ってきた際に、職員は以下の点を確認してください。

- ・外遊びに参加した利用者全員が帰ってきているか
- ・体調の把握
- ・帰ってきた旨の報告 (施設内に残っていた職員との情報共有)
- ・外遊びの振り返り

4 緊急時の対応

(1) 外遊びに付き添っている職員

外遊び中に怪我をしたり体調不良になった場合は、速やかに携帯電話等ですばる3 へ連絡をしてください。連絡を受けた職員が利用者の保護者へ連絡を取り、対応を指示 します。必要に応じて、応急処置の対応をお願いします。

万が一、重大事故が発生した場合は、迷わず119番通報及び応急処置を優先してください。その後、すばる3へ連絡し経過報告を行い、指示を仰いでください。

(2) 連絡を受けた職員

保護者へ連絡し、状況説明をしてください。その上で、病院へ搬送するかすばる3~ 帰ってくるかの判断をお願いいたします。

緊急連絡を受けた時点で時間的猶予のない状態である場合には、病院への搬送指示 を最優先とし、その後保護者へ連絡して状況説明を必ず行ってください。

万が一、重大事故が発生した場合は、現地で付き添っている職員から経過報告を受けた後、速やかに保護者へ連絡して状況説明をし、病院へ向かっていただくようお願いしてください。